

第一人者である。氏が九九年二月、比較的若い精神科診療所開業医たちの集まりで話された内容が、『精神医療史シリーズ Vol. 1 歴史からみた日本の精神科医療の問題点』と題され、大阪の一クリニクから発刊された。岡田さん自身が語られるように、氏の「二十一世紀への遺言」であり、より正確には「精神科医療史をしらべてきた人間の体験をとおしてみた日本の精神科医療の問題点」である。

お話のテープ起こしであるから文体は平易である。しかし、今日の精神医療に関わるさまざまな社会的かつ臨床医学的問題の核心が簡潔に語られ、しかも自身のあまさを総括し、はずれ者、未熟者（俳号は青人）と位置づけたうえで、「論理をつらぬくことが義であると思うが、日本には理あり和あり利あつて義なし」と喝破する。医療や研究に携わる者の生き方や責任の問題、疾病論、分裂病論、学会の動き、臨床軽視の大学教師など、内容は多岐にわたたり、不誠実な権威者らを名指して批判する。彼らや問題のシステムには、内村祐之、江副勉、毫弘、土居健郎、羽仁五郎、サズほか、また、DSM, Kaplan・Sadlock のテキスト、精神神経学会、病院・地域精神医学会、児童青年精神医学会などが挙げられている。

精神や心理の書籍が売場に氾濫する今日、読むに値する本は希有だ。しかし、知行合一をつねに目指しておられる岡田さんの語りは、いま、時間的に多忙であるが思想的に怠惰な精神科医や研究者であっても、義について少しでも考えよう

とする者ならば、改めてつよくころを揺さぶられるにちがいない。一九六〇年代はじめ、ライシヤワー事件後に松沢病院医局を中心起こった精神衛生法改悪反対運動（岡田さんはリーダー格）と、それが訴えるもの、そしてそれに関連して精神科医が今日まで関わってきた日常的営為の一切が、義によって歴史的に総括されているからだ。

日本の精神医療が私宅監置を原型とし、外国に顔を向けた法制度であると規定する。また近頃の精神科医の「診断しすぎ・しゃべりすぎ」や医療機関の不正な儲けすぎを批判し、「批判的論理の再興」「日本に足をふまえてものをみる」ことを訴える。今の時代にこそ必要な書であるところに推薦する次第である。

（小池 清廉）

〔八戸ノ里クリニク、東大阪市中小阪五―七―一七、電話〇六一六七二九―二七二七、平成十二年五月二十七日発行、B5判、四十七頁、頒価一〇〇〇円〕

米本昌平、松原洋子、櫛島次郎、市野川容孝 著

『優生学と人間社会 生命科学の世紀はどこへ向かうのか』

かねてから優生学史あるいは優生学に関する社会史的研究を個別に展開してきた四人の研究者がある種の共同研究的成

果として刊行したのが本書である。本書を精読すれば優生学もしくはその今日的形態ともいえる遺伝子管理学的研究に関する四人の著者たちの姿勢は一樣ではない。いうまでもなく優生学が人間社会にもたらした負の成果について、あるいは現下の遺伝子操作を主たる方法とする生命科学についての一定の警戒については共通の認識を共有し、であるからこそ本書の成立があるわけであるが、本書の副題である「生命科学の世紀はどこへ向かうのか」の「どこ」についての予見は微妙に異なるように思われる。しかしながら、そのように評者には感じられる差異を越えて四者が共通して認識している問題は「優生学すなわち悪の極北」とするナチズムにおける優生学を想起するステレオタイプな優生学観の再検討である。

優生学が民族浄化思想や人種改良論などの具体化の手段として機能してきた事実は確認すべきであるにしても、それが時代と地域によって異なる論脈の中で受容され作用してきた軌跡を冷静に見つめることこそが、優生学といういわば「足のある亡霊」の実像をとらえることになり、副題に示された「生命科学の世紀」である今世紀における医学あるいは人間生物学との対し方を描き出すことになるのである。四者の間で留意された準拠枠であると推察される。

本書は「はじめに」(樞島)、「第一章 イギリスからアメリカへ優生学の起源」(米本)、「第二章 ドイツー優生学はナチズムか」(市野川)、「第三章 北欧ー福祉国家と優生学」(市野川)、「第四章 フランスー家庭医の優生学」(樞島)、「第五

章日本ー戦後の優生保護法という名の断種法」(松原)、「終章 生命科学の世紀はどこへ向かうのか」(米本)の六章から構成されている。それぞれ、いままじ詳述されれば優に一冊の専門書となるテーマと内容を含んでいるため各章の要約は限られた紙数ではおぼつかない。その流れのみをたどろう。イギリスにおいてゴルトンによって生み出された「優生学」は社会ダーウィニズムなどの影響によって生物学よりはむしろ社会学や統計学の領域においてその通用圏が拡大し生物学がその理論と適用を補強するように浸透していった。やがてアメリカにおいてこの優生学の知見の社会的実用が図られたとき、それが断種法として現実化する。ドイツの優生学に関する記載は優生学史の核心であり、これについてはアダムスやウェインドリントクによる労作も公にされているが、ここで著者は「悪の極北」として評されるナチスの優生政策の基礎が実はワイマール共和制のころの社会民主主義の下で播種されたことをブレッツやグロートヤーンらの行動の軌跡を通じて明らかにし、優生学が「極右の学問」であることに疑義を投げかけ、むしろ社会政策のより実効的な配分原理を守るために治癒不能な障害や疾病からの決別が意図されて機能したことを示している。この点ではむしろスウェーデンやデンマークの方が積極的であったことを論証している。一方、フランスの優生学史については、フランスが終始ドイツに見られたような積極的優生政策をとらなかつた主たる理由を遺伝よりも環境の作用を重視する生物学的・医学的立場と外来説に對

するフランス・ナシヨナリズムの影響を論じていて興味深い。しかしながらむしろ優生物学を根底的に批判する歴史を有さなかったことがフランスのその後の生命倫理や不妊手術のあり方に対して一定の疑問をもつ余地を狭めているとの指摘は重要である。日本の優生物学の歴史については特に戦後の優生保護法の展開を中心にしながら障害児の生存権やフェミニズムの運動との関連において多角的に論じられている。

四人の著者がまとめにあたって共通に直面しているアポリアは遺伝子医学の隆盛によって新たな課題となってきたインフォームド・コンセントにもとづく「自己決定」権が優生物学という消えかけた「亡霊」の足に新たな靴を履かせて疾走させる役割を果たすのではないかとの懸念である。そして、これについては個人の権利という外装をもち、かつて批判されたような民族や人種といった集合性を基盤としていないだけに批判に曲折をとまなう点が痛感される。そしてこの問題は本書の著者たちのみでの課題ではなく、医学の歴史的研究に携わる者すべてに課せられた難題に他ならない。

(瀧澤 利行)

〔講談社、東京都文京区音羽二一十二一、電話〇三―五三九五―一三五二一、平成十二年七月二〇日、新書刊、二八六頁、定価六六〇円〕

編集後記

本誌の編集に参加し感じるところの一点として、年々その投稿数が増加し各号の頁立てに毎回腐心する点である。特に本誌は文部科学省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の助成を受けて刊行している。すでに第四十六巻四号の編集後記において新村編集委員によって示されたように、本誌一卷四号分の制限総頁数は七一〇頁となっており、一卷当たり約一七五頁前後が限度である。本年度は八七〇頁程度まで増量が認められたが、近年の投稿論文の枚数は増加傾向にあり、投稿数も増えていることと相俟ってこの一七五頁に収めることに難渋しているのが現状である。他誌にみられるように、掲載の原稿区分ごとに制限頁数を設けることも考えられるが、史料の提示にどうしても紙数が必要になる本誌の性格上、頁数制限はしたくないとの考えは編集委員会での共通した意見である。残る道は、文部科学省ならびに日本学術振興会において助成に関わる頁数制限の緩和を検討していただくことである。もちろん、限られた財源の配分であるから本誌だけを例外にしてほしいとするのではないが、若干の超過または不足は起こりうることとして弾力的な運用を是非ともお願いしたい。それによって編集作業も実質・形式の両面において円滑におこなえることになる▼本年五月十一日に酒井シヅ常任理事の順天堂大学へ退職を記念する宴が開催され、同教授の長年の医史学への貢献が多くの方々によって讃えられた。今後とも本会への末永いご指導を願うものである。

(瀧澤 利行)